

「暴風警報発令」「避難勧告・避難指示(緊急)」「暴風等の『特別警報』」

「名古屋市」などの居住地を対象に、上記のが発令された場合に、以下の措置をとります。

《登校前》	家庭学習となります。	
《登校途中》	そのまま登校し、その後、「 保護者(家族)迎え 」による下校をします。	下校後は 家庭学習 とします
《在校中》	授業を中止し、「 保護者(家族)迎え 」による下校をします。 ※ 保護者(家族)の方が迎えに来るまで、お子さんは学校で待機します。 ※ 保護者(家族)の方以外には、引き渡しません。	
《下校中》	そのまま下校をします。	

③ 警報解除

次のように授業を再開します。

【午前6時までに決定・解除された場合】	→平常通りの授業を行います。(いつものように分団登校)
【午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合】	→午後の授業を行います。(昼食をすませ、分団集合時刻の5時間後に分団集合場所に集まり、分団で登校)
【午前11時以降に決定・解除された場合】	→当日の授業を中止します。(次の日から登校)

※きずなネット「安心メール」でも、連絡をします。

大災害発生時には、停電や回線の混雑も予想されます。テレビ・ラジオ等の情報にも注視してください。

「大雨・洪水・大雪警報」等発令(暴風<暴風雪>警報が出ていない場合)


《登校前》	平常通りの授業を行います。保護者が「通学路に危険がある」と判断した場合は、自宅待機をさせてください。授業を中止する時は、学校より「安心メール」を通して連絡します。
《在校中》	学校で待機させますが、下校させた方が望ましい場合のみ授業を中止し、下校させます。

ご確認ください！

≪「避難勧告」「避難指示（緊急）」「暴風等の『特別警報』」
が出た場合の学校の対応≫

≪ 学校からのお知らせについて ≫

各種たよりの他、緊急時の連絡には、「安心メール」で連絡をします。
以下のような点で、メールでの配信をする場合があります。

勧告・指示の有無		学校の対応
<p>① 白鳥小学区に 「避難勧告」「避難指示」 「暴風等の『特別警報』」 が出た場合</p> <p>② 白鳥小学校学区には ※ <u>避難勧告が出てないが</u> 千年小学区に「避難勧告」 「避難指示」「暴風等の『特 別警報』」が出た場合</p>		<p>児童が<u>学校にいる時</u> 学校待機・保護者お迎え</p> <p>児童が<u>家にいる時</u> 休業日（登校しない）</p>

- ① 天候不順による、行事（遠足・運動会等）の実施の連絡
- ② インフルエンザ等による緊急下校の連絡
- ③ 「東海地震注意情報発表」「暴風警報発令」等の登下校の連絡
- ④ 部活動中止の連絡

※ 宮中学校には、白鳥小学区と千年小学区の生徒がいます。②のよう
に千年小学区のみ「避難勧告」「避難指示」「暴風等の『特別警報』」
が出た場合でも、宮中学校は全生徒に同様の対応をとります。

兄弟姉妹関係から、白鳥小学校でも同じ対応となります。

保 存 版 (平成30年5月)

名古屋市立白鳥小学校

1 暴風警報・暴風雪警報、特別警報及び避難勧告・避難指示発令時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
暴風警報 暴風雪警報 } 発令時 (「名古屋市」に)	自宅待機する。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ、保護者の引取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。
特別警報発令時 (「名古屋市」に) 避難勧告・避難指示発令時 (「宮中学校区内」に)	各家庭が状況により、自宅待機、学校への避難などを判断する。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ、状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。

解除された時の対応

- ① 午前6時までに決定・解除された時・・・いつものように分団登校し、通常通りの授業を行う。
 - ② 午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合・・・午後1時15分までに決められた通学経路で登校し、午後の授業を行う。(分団集合時刻は通常の集合時刻の5時間後)
 - ③ 午前11時までに、決定解除されなかった場合・・・当日の授業は行わず、臨時休業とする。
- 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。ただし、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる場合や、引き取りを依頼する場合は「緊急情報メール」等でお知らせします。

2 大規模な地震(震度5強以上)が発生した時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
大規模な地震(震度5強以上)の発生時 ※ 学校は緊急の避難場所として活用する。 ※ 翌日以後、学校から連絡のあるまでの間、臨時休業日とする。	学校は、臨時休業となる。児童は、学校からの連絡があるまで自宅待機とする。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。

- 震度5強未満の場合は、原則、通常通り授業を行います。ただし、被害の状況によっては、臨時休業とする場合や、引き取りを依頼する場合は「緊急情報メール」等でお知らせします。

3 南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
南海トラフに関する情報発表時 ※ 原則、通常の教育活動を行う。	学校から連絡がない限り、通常通り登校する。	原則としてそのまま登校する。その後については、「在校中」に準じた対応。	「緊急情報メール」等にて連絡を入れる。状況によっては、保護者の引き取りにより下校する。	そのまま下校し、その後については「登校前・在宅時」に準じた対応。

- 平成29年11月1日より「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されたことにより、これまで運用されていた「東海地震注意情報」などの「東海地震に関連する情報」は発表されなくなりました。

テレビ・ラジオ等の情報を収集していただき、学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。対応に変更がない限り、学校から特別に連絡しませんので、ご承知おきください。